

国立大学法人宮城教育大学学長の業務執行状況の確認について

令和7年7月8日

国立大学法人宮城教育大学学長選考・監察会議

国立大学法人宮城教育大学学長選考・監察会議(以下「学長選考・監察会議」という。)は、国立大学法人宮城教育大学学長選考・監察会議規程第2条第3項の規定に基づき、学長の業務執行状況について、下記のとおり確認を行った。

記

1. 対象期間

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日

2. 確認経過

学長選考・監察会議より、松岡尚敏学長に提出を求めた「令和6年度学長の業務執行状況(自己評価書)」を踏まえ、監事からの意見も参考に、令和7年度学長選考・監察会議(第1回及び第2回)において、その内容を確認した。

3. 確認結果

令和6年度における松岡尚敏学長の業務執行状況については、学長就任の1年目として、学内の諸課題の総括に積極的に取り組んでおり、適正であると認められる。

(以下、確認した事項及び概略)

・所信に係る実績・対応状況

所信に掲げた3つの観点について、1つ目の「教員養成大学としての機能強化の更なる充実」に関しては、教員就職率の向上をめざす観点から、入学者選抜における教員志向性の高い志願者の確保、また入学後における理論と実践との往還を重視したカリキュラムの実施に取り組む体制づくりに尽力し成果も見られている。2つ目の「大学ガバナンスにおける熟議と合意形成のシステム化」に関しては、委員会や会議体における役割の再確認を図りながら、組織としての意思決定のプロセスの明確化が図られている。3つ目の「教員養成機能を基にした大学間連携・統合の模索」に関しては、東北創成国立大学アライアンス教員養成連絡協議における東北地区の国立大学を対象にした連携のあり方について引き続き検討を重ね、連携協定の締結に向けた協議を進めている。

・中期目標に基づく対応状況

中期目標への対応状況について、「教育研究の質の向上に関する事項」については、社会との共創に関して、宮城県内の市町村の教育委員会や教育関係諸機関との意見交換に積極的に取り組んでいる。また、学内に「東北地方の大学・教育委員会との連携方策等に関する検討委員会」及び

「文科省地域枠事業実施本部」という組織を設置し、活動を展開している。教育に関しては、新カリキュラムの開講について大きな支障もなく実施できており、令和6年度卒業者の教員就職率は過去最高の数値を記録している。研究に関しては、研究面における社会との共創を実現していくための取り組みとして、大学教員についての社会連携・研究シーズ集を公開している。その他としては、附属学校園の改革について、国立大学の附属学校を取り巻く環境の変化に即応するために、継続的に改革を協議する委員会を中心に検討を進め、学校規模のあり方について文部科学省との折衝も行いつつ、一定の方向性を打ち出している。

続いて、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」については、戦略的な大学運営について迅速な意思決定を実現していくために、各種委員会等も含めた各種会議体における役割の明確化を図りながら、組織としての意思決定のプロセスの明瞭化に務めている。また、監事の内1名を常勤とし、監事による監査体制の強化に取り組んでいる。

続いて、「財務内容の改善に関する事項」については、財源多元化の取り組みの一環として、大学、附属学校をあわせての全学的な寄附受け入れの仕組みとして、宮城教育大学基金の制度整備に取り組んでいる。また、人事院勧告対応に伴う教職員の人件費及び物価の上昇に伴う各種の諸経費の増額に伴う影響を踏まえて、予算の各項目において経費の削減に積極的に取り組むとともに、予備費についても、真に緊急的な対応が必要な事項に限定するなどの措置を取っている。

・その他

令和7年10月に創立60周年を迎えることから、そのための創立60周年記念事業を実施するために「宮城教育大学創立60周年記念事業実行委員会」を設置し、その実行委員会委員長として具体的な準備等を進めている。

以上